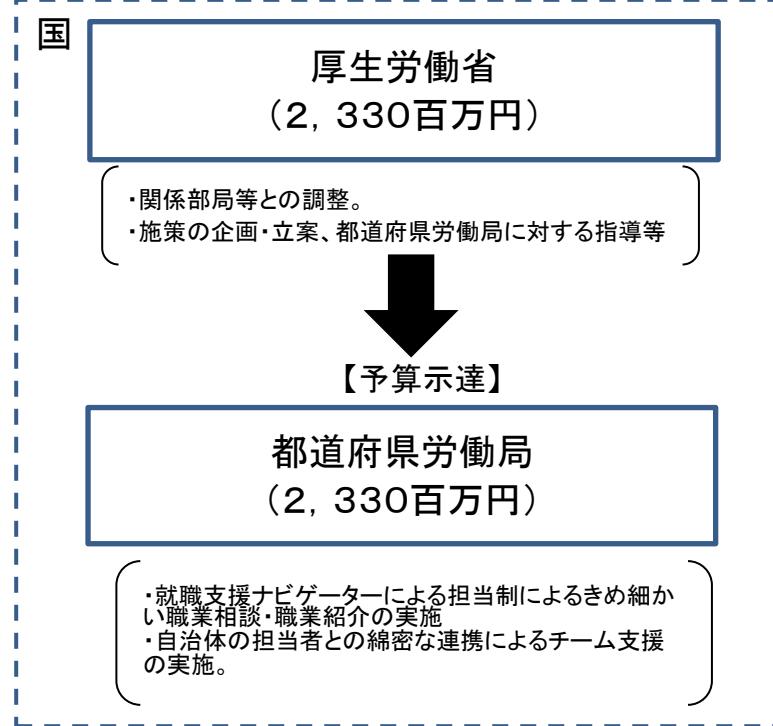


## 平成25年行政事業レビュー(厚生労働省)

事業名	「福祉から就労」支援事業費		担当部局	職業安定局派遣・有期労働対策部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成24年度		担当課室	企画課就労支援室		就労支援室長 畠 俊一	
会計区分	一般会計 労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	近年、厳しい経済・雇用環境の下、生活保護受給者等が増加傾向にある中、自治体との連携により生活保護受給者等に対する就労支援を実施し、支援対象者の職業的自立を促すことを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	生活保護受給者等が増加傾向にある中、生活保護受給者、児童扶養手当受給者及び住宅手当受給者等の就労による自立を図るために、地域ごとに、労働局・ハローワークと地方自治体が締結する協定に基づき、両者から構成される就労支援チームによるきめ細かい就労支援を実施する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	2,810	2,413			
		補正予算					
		繰越し等					
		計	2,810	2,413			
		執行額	2,674	2,330			
	執行率 (%)	95.2	96.6				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	①支援対象者数7万人以上 ②就職者数3万人以上 (平成23年度は、支援対象者の就職率40%以上)		成果実績		—	54.5%	①63,658人 ②39,627人
			達成度	%	—	136.2%	①90.9% ②132.1%
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	支援対象者数		活動実績 (当初見込み)	人	—	45,016	63,658人
単位当たり コスト	36,602(円/人)		算出根拠	平成24年度執行額(2,329,990千円)を平成24年度支援対象者数(63,658人)で除して得た額。			
平成 25・ 26 年度 予算 内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	計						

事業所管部局による点検										
	項目	評価	評価に関する説明							
国 必費 要投 入の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	生活保護受給者が大幅に増加している中、生活保護受給者等に対する自治体との連携により就労支援を実施し、職業的自立を促すことを目的とする本事業は、広く国民のニーズがあり、国費を投入して実施すべき事業である。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	社会保障審議会 生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会報告書(H25.1.25)において、「地方自治体とハローワークが一体となった生活保護受給者等に対する就労支援の抜本強化」が提言されている。さらに、上記のとおり、広く国民のニーズがあることから、生活保護受給者の職業的自立を目指す本事業は、国(全国のハローワーク)が計画的に推進すべき事業であると考えおり、自治体の福祉行政との連携の下、地域ごとに、労働局・ハローワークと自治体が締結する協定等をに基づいて実施している。							
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	生活困窮者の職業的自立を目指すという明確な目標の達成手段として位置づけられ、また、上記の理由から優先度の高い事業であると考えている。							
事業 の 効率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	一								
	受益者との負担関係は妥当であるか。	一								
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	執行実績を踏まえ、事業目的に即し真に必要なものに限定していることから、単位当たりコストについては、概ね妥当であると考えている。							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	一								
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	執行実績を踏まえ、事業目的に即し真に必要なものかを精査している。							
事業 の 有効 性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	一								
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低コストで実施できているか。	○	地域ごとに、労働局・ハローワークと自治体が締結する協定等を踏まえ、両者によるチーム支援を中心とした就労支援等を行う事業であり、成果実績及び活動実績が目標をほぼ上回っていることから、実効性の高い手段となっている。							
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね当初見込みに見合った活動実績となっている。							
重複 排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	一								
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	一								
	事業番号 類似事業名 所管府省・部局名									
点検 結果	本事業は生活保護受給者等の就労支援に大きな役割を果たしてきたところであるが特別部会報告書(H25.1.25)において、「地方自治体とハローワークが一体となった生活保護受給者等に対する就労支援の抜本強化」が、最重要の課題の一つとして位置づけられたことから、平成24年度をもって本事業を廃止し、本事業の成果を踏まえ平成25年度より新たな就労支援事業である「生活保護受給者等就労自立促進事業」を創設。									
	<b>外部有識者の所見</b>									
点検対象外										
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>										
一 一										
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>										
一 一										
<b>備考</b>										
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>										
平成22年		平成23年	新23-019	平成24年 865						

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

A.大阪労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	就職支援ナビゲータに係る諸謝金等	272			
庁費	就職支援ナビゲータに係る保険料等	42			
計		314	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施等	314		
2	東京労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施等	254		
3	北海道労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施等	140		
4	福岡労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施等	135		
5	神奈川労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施等	121		
6	兵庫労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施等	119		
7	埼玉労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施等	106		
8	広島労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施等	98		
9	愛知労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施等	89		
10	長野労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施等	87		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					